

基本方針に基づく「てんぶす那覇マネジメント事業(TMO)」の全体イメージ

TMO事業者（公募：期間10年）

1. 管理運営事業（指定管理部分）

※基本方針案での明記部分

①施設の管理運営

- ・ テンブスホール管理・運営
- ・ 工芸体験施設の管理・運営
- ※利用料金制度

②自主事業

- ・ テンブスホールを活用した独自事業の実施

③許可権限等

- ・ 使用許可、行為許可

※指定管理施設（テンブスホール、体験工房、国際通り情報発信施設）

2. 魅力度向上事業（行政財産貸付部分等）

※事業者募集時に条件とする部分

①既存機能の継続・発展事業

- ・ 伝統文化の産業化に資する事業
- ・ 伝統工芸品の展示・販売事業

②新たな施設の設置（改修）・管理

- ・ 賑わい創出を目的とした施設（飲食等を含む）への改修

③新たなイベント実施・周知等事業

- ・ テナント等の入居施設と連携したイベントの開催等
- ・ HP、SNSによる情報発信、ECサイトの運営

※行政財産有料貸付施設（2階：特別展示室、販売施設、研修室、3階：会議室、調理室、和室、SOHO室等、4階：スタジオ、レッスンルーム等）※改修等を可とする

多額の収益がある場合は協議の上で収益の一部を市へ納付

3. 付加価値事業

※事業者募集時の提案させる部分

- ・ 前面ポケットパーク、デジタルサイネージ、希望ヶ丘公園内綱挽モニュメント施設を活用した事業

サポート

那覇市（経済観光部、都市みらい部）

※2の賃貸料で1の費用を賄う予定のため、ランニングコストの負担は生じない想定。
（共有管理費を除く）